

6. 専門的支援機関

1 保健所

◆所在地および電話◆

奈良市保健所	奈良市三条本町13-1	電話 0742-93-8397
奈良県郡山保健所	大和郡山市満願寺町60-1 郡山総合庁舎内	電話 0743-51-0197 (直通)
奈良県中和保健所	橿原市常盤町605-5 橿原総合庁舎内	電話 0744-48-3038 (直通)
奈良県吉野保健所	吉野郡下市町新住15-3	電話 0747-64-8133 (直通)

- ◆内容◆ 精神疾患・精神障害の医療について、相談に応じています。また必要に応じて、専門職員による訪問指導を行います。相談は予約制で、秘密は厳守されます。

2 奈良県発達障害者支援センター であー

- ◆所在地◆ 奈良県磯城郡田原本町多722番地(奈良県障害者総合支援センター内1階)

- ◆電話◆ 0744-32-8760

【相談・受付時間】9時～12時・13時～17時(月～金)(祝祭日、年末年始12/29～1/3除く)

- ◆対象◆ 奈良県にお住まいの発達障害(自閉スペクトラム症<ASD>、注意欠如・多動症<ADHD>、限局性学習症<LD>)のあるご本人、ご家族、関係施設・関係機関のスタッフなど

- ◆内容◆ ◎相談支援: ご本人・ご家族の日常生活上の悩みなどの相談, 関係機関・関係施設などの紹介
◎発達支援: ご家族やご家庭における発達支援のアドバイス, 関係機関や保育所における支援方法の指導・助言
◎就労支援: 卒業後の進路、働くことへの不安がある、職場でコミュニケーションが上手くとれない等のニーズについて、就労やその準備に向けての助言を行い、必要に応じて労働関係機関と連携し支援します。
◎普及啓発・研修: 発達障害に関する基礎知識・技術を習得することを目的とした研修・HPによる情報提供
◎関係機関や地域との連携: 支援機関会議の開催、各地域での連絡協議会への出席

- ◆費用◆ 無料

3 奈良県精神保健福祉センター「ならこころのホットライン」

- ◆所在地◆ 桜井市粟殿1000

- ◆電話◆ 0744-46-5563

- ◆相談時間◆ 月～金曜日 9時～16時

- ◆対象◆ 身近な人を自殺で亡くされた方、死にたいと思うほどこころの悩みを抱えている方

- ◆内容◆ 「ならこころのホットライン」では身近な人を自死で亡くされたやりきれない思いや、様々な問題を抱え「死にたい」と思うほどのつらい気持ちによりそいながら、一緒に考えていきます。電話での相談をお聞きし、必要に応じて、来所による相談も行います。また、他機関での相談が必要と思われる場合は、適切な相談機関を紹介します。一人で悩まず、ご相談ください。

- ◆費用◆ 無料

4 奈良障害者職業センター

- ◆所在地◆ 奈良市四条大路4丁目2-4
 - ◆電話◆ 0742-34-5335
 - ◆FAX◆ 0742-34-1899
 - ◆メール◆ nara-ctr@jeed.go.jp
- ※ご利用にあたっては、あらかじめ電話、FAX又はEメールでご連絡下さい。



- ◆対象◆ 障害のある方で一つの職場で長く働いていくことを希望している方等。障害のある方を雇用している又は雇用を検討している事業主。
 - ◆内容◆ ハローワーク（公共職業安定所）等との連携のもと、障害のある方及び事業主の方に対して、就職（雇用）に向けての相談、働く準備のための支援、安定した雇用に向けた取組への支援など、就職前の支援から、就職後の職場定着のための援助まで、個々の障害者や職場の状況に応じた継続的な支援サービスを提供しています。
- ◎職業相談・職業評価、職業準備支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援事業、職場復帰に係る支援（リワーク支援）等

5 障害者就業・生活支援センター

なら障害者就業・生活支援センター【コンパス】

- ◆所在地◆ 奈良市神殿町656番地の4
- ◆電話◆ 0742-93-7535（月～金 9時～17時 電話相談・来所相談とも要予約）
- ◆管轄区域◆ 奈良市

なら東和障害者就業・生活支援センター【たいよう】

- ◆所在地◆ 桜井市桜井232 ヤガビル3階302号室
- ◆電話◆ 0744-43-4404（月～金 9時～17時 電話相談・来所相談とも要予約）
- ◆管轄区域◆ 桜井市、天理市、宇陀市、磯城郡、宇陀郡、山添村

なら西和障害者就業・生活支援センター【ライク】

- ◆所在地◆ 大和郡山市柳2-23-2
- ◆電話◆ 0743-85-7702（月～金 9時～17時30分 電話相談・来所相談とも要予約）
- ◆管轄区域◆ 大和郡山市、生駒市、生駒郡、上牧町、王寺町、河合町

なら中和障害者就業・生活支援センター【ブリッジ】

- ◆所在地◆ 橿原市今井町2-9-19 今井長屋1
- ◆電話◆ 0744-23-7176（月～金 9時～18時 電話相談・来所相談とも要予約）
- ◆管轄区域◆ 橿原市、香芝市、大和高田市、葛城市、御所市、広陵町、高市郡

なら南和障害者就業・生活支援センター【ハローJob】

- ◆所在地◆ 吉野郡大淀町下淵158-9
- ◆電話◆ 0747-54-5511（月～金 9時～17時 電話相談・来所相談とも要予約）
- ◆管轄区域◆ 五條市、吉野郡

- ◆対象◆ 就職を希望されている障害のある方、あるいは在職中の障害のある方
- ◆内容◆ 就職に向けた支援として、相談、職場実習又は職業準備訓練のあっせん等、就職活動の支援（ハローワークへの同行等）、職場定着に向けた支援（職場訪問による適応状況の把握等）を行います。
- また、障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言も行っていきます。
- 生活面での支援として、生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言や、住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言を行っています。
- ◆費用◆ 無料

6 障害福祉サービス事業所 (就労移行支援や、就労継続支援A型・B型の事業所など)

障害福祉サービス事業所は、奈良県障害福祉課のホームページ
(<https://www.pref.nara.jp/63531.htm>)の「指定障害福祉サービス事業所(xlsx)」で検索することができますので、こちらをご覧ください。

また「障害者福祉のご案内」(<https://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=11597>)にはサービスの詳細が掲載されていますのでご参考ください。